

# 衆議院経済産業委員会ニュース

平成 21.4.17 第 171 回国会第 8 号

4 月 17 日（金）第 8 回の委員会が開かれました。

- 1 不正競争防止法の一部を改正する法律案（内閣提出第 39 号）（参議院送付）  
外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案（内閣提出第 40 号）（参議院送付）
- ・二階経済産業大臣、吉川経済産業副大臣、谷合経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
  - ・両案について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成 自民、民主、公明、共産）
  - ・ に対し中野正志君外 2 名（自民、民主、公明）から提出された附帯決議案について、太田和美君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成 自民、民主、公明 反対 共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

## 古川元久君（民主）

- ・企業においては、営業秘密の管理体制を整備していなければ、本改正によるメリットを享受することはできないものと考えられる。したがって、特に中小企業の管理体制の整備の進捗状況に関し実態調査を行うべきと考えるが、二階経済産業大臣の見解を聞きたい。
- ・団塊世代の大量退職時代を迎える中、重要な技術の流出への対策が必要であるとともに、団塊世代の再就職を妨げないようにする必要がある。こうした団塊世代の影響を考慮した対策を政府は講じているのか。

## 田村謙治君（民主）

- ・安全保障上機微な技術を国外に持ち出した者が帰国しない場合、政府はどのように対処するのか。また、海外出張者が機微な技術を USB メモリに入れて持ち出したが提供せずに帰国する場合、処罰の対象となるのか。
- ・中小企業においては、人的資源等の理由から輸出管理体制の構築が難しい状況にあるが、政府は、外為法改正案中の「輸出者等遵守基準」が中小企業に及ぼす影響についてどのように認識しているのか。

## 近藤洋介君（民主）

- ・営業秘密侵害罪の裁判が公開されるならば、企業が営業秘密侵害に基づいて告訴することを躊躇し、結果的に改正案が効果を持たないことになりかねない。そのため、政府は当該問題について期限を区切って解決に努めるべきではないか。

- ・防衛技術の共同研究が費用高騰に対してコスト削減効果をもたらすとともに、諸外国との信頼関係の醸成をもたらすものと考えられる。防衛技術の共同研究と武器輸出 3 原則の関係についてどのように認識しているか。

## 後藤 齋君（民主）

- ・我が国における輸出管理制度は政省令や告示など多岐にわたっており、複雑であることから、制度の国際調和の視点も踏まえつつ、中小企業者においても十分理解できる制度に変えていくべきでないか。
- ・我が国経済を支えていくには製品の付加価値の向上が不可欠であり、知的財産の保護が重要であると考えているが、政府においては今後、どのように知的財産の保護に取り組んでいくのか。

## 吉井英勝君（共産）

- ・今回の不競法改正案によって、労働者の萎縮や労働組合活動の制限を生じさせないために、政府はどのような周知徹底を行っているかと考えているか。
- ・我が国においては非核 3 原則及び武器輸出 3 原則を現在も堅持しているところであるが、米印原子力協定に基づき、我が国の原子力技術が米国を経由して間接的に流出するおそれについてどのように考えているか。

## 川条志嘉君（自民）

- ・大量の営業秘密等の情報の持ち運びが容易であることにかんがみ、企業においては管理体制の構築等の対策を講

じることが必要であると考え、企業への周知のための経済産業省の取組について聞きたい。

- ・新経済成長戦略や原油高騰対策など二階経済産業大臣のイニシアティブの下、画期的な経済政策を行ってき

るが、今後産学官の連携が進むにあたり、知的財産保護強化に向けて二階経済産業大臣の決意を聞きたい。また、太陽光発電の研究開発への取組に対する決意も併せて聞きたい。

2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 36 号）

- ・河村国務大臣（内閣官房長官）から提案理由の説明を聴取しました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。